

伝統に生きる

—あらかわの工芸技術—



ひわだぶき こけらぶき どうぶき
檜皮葺・柿葺・銅葺
たに がみ いさお
谷 上 勲

(平成11年度作品)

16^{ミリ} 映画・ビデオ
カラ一・27分

プロフィール

住所、荒川区東尾久3-29-1

昭和4年(1929)、和歌山県生れ。

平成10年度、荒川区指定無形文化財保持者に認定される。

和歌山県高野山の麓には高野山諸堂修営に従事した「屋根屋」の存在が知られている。谷上家もそのうちの一つである。江戸末期、高野山で初代谷上善助氏が檜皮葺の技術を修得し、二代目が巳之助氏、三代目が保持者の父である伊三郎氏、そして保持者の兄、陸氏が四代目(本家)を継いだ。谷上さんは、三代目伊三郎氏の次男として和歌山県伊都郡学文路村に生れ、父のもとで技術を修得した。昭和31年、明治神宮の銅葺工事の際父とともに上京し、そのまま一人東京(現在地)に残った。それ以後本家の仕事も手伝いながら、関東を中心とする国的重要文化財等の屋根葺に従事してきた。

谷上さんはこれまでに鹿島神宮本殿(茨城県)、香取神宮本殿(千葉県)、乗運寺鐘楼(静岡県)の檜皮葺、円覚寺舍利殿(神奈川県)、偕楽園・好文亭(茨城県)、昭和天皇崩御に伴う葬場殿(東京都)の柿葺、そして祐天寺本堂(東京都)、小御門神社(千葉県)の銅葺など多くの寺社建築等の屋根葺を手がけてきた。

「道具や作業が単純なだけに、身体で覚え込み、勘だけが頼り」という屋根葺の仕事とは、材料となる檜皮(檜の樹皮)・柿(楓・杉などの木を薄く剥いだ木片、木羽)・銅板の整形及び棟や鬼板の取り付けまでを含んだ屋根工事全体をさす。その中で、優美な曲線を見せる屋根の筈甲部分の葺き廻しが最も難しく、またそれが屋根屋としての「腕の見せどころ」であるという谷上さん。

今では全国でも数少ない専門の屋根葺職人となった谷上さんは、後継者こそいないものの、甥にあたる本家五代目永晃氏とともに、現在も屋根の造修営に携わる日々を送っている。

企画
著 画 作 東京都荒川区教育委員会・制作 株式会社 文化工房

用具・工具

【檜皮葺】大工道具（檜皮・柿葺共通）、竹釘、檜皮包丁、屋根槌、手斧、アテ、中入れ 【柿葺】竹釘、鉋、銑、柿包丁、屋根槌 【銅葺】押切機、拍子木、刀刃、折金、銚各種、ツカミ各種、駒の爪、ハゼ締、金槌



(用具・工具)

工程 —— 檜皮葺模型(平葺)の場合 ——

(1) 【檜皮採取】

- ・8月の盆から翌年4月下旬頃の間に、原皮師と呼ばれる専門職人が70~80年以上たった檜の立木から甘皮を残して表皮を剥ぎ取る。

(2) 【檜皮拵え】

- 洗皮** ・原皮を檜皮包丁で用途に応じて形を整え、仕分ける。
- 綴皮** ・檜皮包丁の背の突先で突き、一定の幅に皮を綴り合わせる。

(3) 【屋根葺】

- 軒付** ・蛇腹仕立ての裏板の上に軒付皮を竹釘で留めながら35~50センチの厚さに積み上げ、軒を形作る。
・軒付の積み上げの後、野地板を取り付ける。
・軒付の上に上目皮という厚手の檜皮を三段重ねに葺いた後、手斧で切りそろえていく。
- 平葺** ・長さ約75センチ、口幅15センチ、尻幅10センチの平葺皮を葺足1.2センチにそろえて棟に向かって葺き上げていく。



(檜皮拵え・洗皮)

工程 —— 柿葺の場合 ——

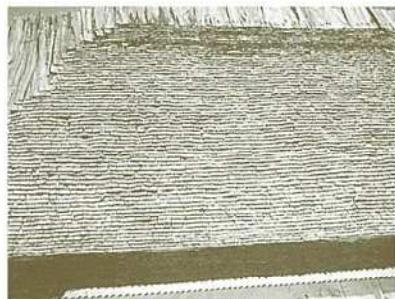
※基本的に檜皮葺と同じです

(1) 【板拵え】

- ・楓、檜、杉などの材木を長さ約30センチ、用途に応じて厚さ0.3~1.2センチほどに剥ぐ。薄く剥いだ木片を柿といいます。

(2) 【屋根葺】

- 軒付** ・軒付用の板を竹釘で固定し、軒付の厚さを約8センチまで板を積み上げ、木口を鉋で仕上げる。
- 平葺** ・野地板面に平葺板を葺足3センチほどに敷き並べ竹釘で留め、両端の隅部を隅板で葺き廻し、これにそろえて平葺板を敷き詰める。
- 妻軒付** ・妻軒付の後、妻部の曲面である箕甲を撥形をした柿板で葺廻す。
- 品軒付** ・棟の品軒積みの後、取り付けられた箱棟の両端の鬼板の型を作り、大工さんへ製作を依頼する。



(屋根模型・檜皮葺)

工程 —— 銅葺模型(平葺)の場合 ——

(1) 【銅板の整形】

- ・押切機で仕入れた銅板を仕様の寸法に切り、折金・拍子木・刀刃を使ってハゼという組み合わせ部分を作る。

(2) 【平葺】

- ・軒付の下地を銅板でくるみ、野地板の上にハゼを作った銅板を取り付け、次の銅板とハゼ組みして、釣子で固定し、棟に向かって葺き上げていく。

この記録〈ビデオテープ〉は、荒川区内の各図書館で貸出しています（1回8日間）。また〈16mm映画〉は、荒川区立南千住図書館で貸出しています（1回5日間）。区内の地域・職場・学校などのグループで登録のうえ、ご利用下さい。なお、16mmの操作には資格が必要です。ご利用の際は、16mm映写機講習修了者が操作して下さい。詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

〈問い合わせ先〉

荒川区立荒川ふるさと文化館・・・3807-9234

南千住図書館・・・3807-7114 町屋図書館・・・3892-9821

荒川図書館・・・3891-4349 日暮里図書館・・・3803-1645

尾久図書館・・・3800-5821